

## 第 2 回湯沢市公共施設マネジメント市民会議 議 事 録

日 時	平成 30 年 12 月 11 日（火） 13:30～15:35
場 所	湯沢市役所本庁舎 会議室 44
出席者	委員：兼子 賢一 委員、 飯塚 哲夫 委員、 上野 悦子 委員、 菅 洋介 委員、 小松 裕美子 委員、 阿部 家明 委員、 佐藤 忠明 委員、 樋渡 忍 委員 (※欠席：後藤 昭久 委員) 市（事務局）：総務部長、企画課長、企画政策班長、担当
(会議)	<p><b>1 開 会</b></p> <p><b>2 会長あいさつ</b></p> <p><b>3 議事（議長：兼子会長）</b></p> <p>個別施設の方向性（たたき台）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民文化系施設（集会施設、文化施設）</li> <li>○社会教育系施設（図書館、博物館等）</li> <li>○レクリエーション施設・観光施設</li> <li>○保養施設</li> </ul>
議 長	<p>本日の議事は個別施設の方向性についてです。</p> <p>第 1 回の会議で配布しました資料 4 の個別施設の方向性をもとに進行します。本日の個別施設の案件については、集会施設から保養施設までとなっていますが、時間の進み具合により、さらに次の分類の施設まで議論できる場合は進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、集会施設からになりますが、参考資料が配布されていますので事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	説明（集会施設の現状と課題、市民討議会・意見交換会の概要について）
議 長	この後の協議は中分類ごとに進行し、事務局の説明の後、質疑応答等の時間を設けたいと思います。では、最初に集会施設からお願いします。
事 務 局	説明（集会施設について）
議 長	集会施設の No.1 から 4（地域（旧市町村）単位）の施設について、御意見・御質問等あればお願いしたいと思います。
委 員	私も以前、生涯学習センターを月 1 回利用させていただいておりました。この資料には建物・機能・管理運営の 3 つの項目が記載されておりますが、この他に、利用者の声というも

	<p>のを可能であれば1つの判断基準としたいので、お聞きすることはできるでしょうか。私も利用してみて「使いやすさ」「使いにくさ」というものを感じましたし、利用されている方が使ってみてどう思っているのか、例えば、近くになくても10km以上、15分以上離れた施設のほうが利便性に優れていれば使用したいと思っているかもしれません。そういった意見を聞くことができたらいいと思います。</p>
議長	<p>この件については、あとから追加資料として事務局より提出してもらうことはできますか。</p>
事務局	<p>現在は、利用者アンケートという形では実施していませんが、今年度の中間案の公表を経て、来年度に利用者や関係団体の方々と協議する場を設ける予定ですので、その中で利用者の声をお聞きしたいと思っております。</p>
議長	<p>今のお話は廃止する施設というよりは全体の施設、もしくは地域（旧市町村）単位の集会施設に対する御意見でしょうか。</p>
委員	<p>全体の施設についての意見です。</p>
議長	<p>他の御意見はありませんか。一番問題なのは、廃止する計画の施設を利用している人たちがそれに対してどう感じるのかだと思います。老朽化している施設で、防災訓練を行い、避難所として想定しているところがありましたが、果たしてここで防災になるのかと思いました。そういう施設について、見直すところは見直すべきだと思います。</p>
委員	<p>私の地元の話ですが、川連老人憩の家は地域の集会所として指定管理料により運営しています。毎晩のように婦人会の方々、地域の方々が利用しています。ここも2、3年前から長寿福祉課から地域に譲渡したいという話をされています。地域としては500世帯1,500名の拠点施設として、どうしても必要だということですが、2階建ての施設の中で1階は頻繁に利用されているけれども、100名前後の集会室を備えた2階の部分はほとんど利用されていません。建物そのものを譲渡されても維持管理が難しいのではという意見もあり、縮小するか、縮小して改修してもらうか、コンパクトなサイズで建て直していただくかを、頻繁に利用されている婦人会や地域の方々から意見を聞く機会を設けようとしているところです。今まで指定管理料で管理運営していましたが、今後は自前で運営していかなければいけないということを考えなければいけない状況です。私としては廃止ではなく建て直してコンパクトにしてもらったほうが活動しやすいと思っています。ただ一方で、今後人口が減り、利用者も減っていきますので、その部分は考慮しなければいけないとも思っています。それにしましても、今後50年はどうしても必要ではないかと思っています。総代からもそういった意見がありました。</p>
議長	<p>今の委員の意見については、後で協議したいと思います。他に御意見はありませんか。</p>
委員	<p>生涯学習機能は継続して残していくということですので、必要なものは使えるようにする</p>

議長	<p>という市の方針として理解しました。私はこの方針でいいのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。他に御意見はありませんか。</p>
委員	<p>私は自治組織を代表してこの会に出席していますが、この組織は結成されてから 10 年位です。</p>
	<p>各地区センターは自治組織の事務局機能を持ったところが多いです。湯沢中央部のみ、その機能がありません。したがって各地区で運営方法が違ってきているのが実情です。湯沢生涯学習センターはサークル活動などの場所として利用されていますが、他地区は違った利用の仕方があるのではないのでしょうか。そういう実情を聞いてみたいと思います。</p>
議長	<p>その件については、この後の項目で検討いただければと思います。他にございませんか。</p>
委員	<p>私は皆瀬地域ですので、皆瀬生涯学習センターを書道教室などで利用していました。建物の老朽化は避けがたいところで、皆瀬地域ではその他の公共施設も老朽化が進んでいるところが多いので、それらを集積化して建て直せばいいかもしれません。利用者が今までどういう使い方をしてきたのかなど、時間をかけて利用されている方の意見を聞くことが重要だと思います。こういう使い方をするだろうなと思っても、実際に稼働したら使えないという事もありますので、建物のデザインやレイアウトが機能的に変化できるようにしてもらえたら、いいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>新しい施設の建替を考える時には、当然少子化の問題なしには考えられないと思います。現在は必要だと思っても、将来的にはどうなるか分からないと思えば、機能的にレイアウトを変えるという考えも必要性があると思います。</p>
	<p>他にありませんか。無ければあとで気が付いたときに御意見ください。</p>
	<p>次にNo.5 から 19（地区単位）の集会施設について御意見を頂戴します。</p>
	<p>先ほど委員から話がありましたとおり地域にとって必要性があるもの、地域によって使い方が異なるもの、廃止されて困るものが出てくると思います。資料を見ると、廃止して何も対応しないという項目はないので、何かしらの形では考えていると思いますが、譲渡するにしても地域住民との話し合いが一番の土台になると思います。</p>
	<p>委員から出された意見に対して事務局から説明はありますか。</p>
事務局	<p>1 点目は各地区の利用の仕方の違いについてです。現在、市には、住民主体の地域づくりを展開する目的の自治組織が 23 組織ございます。これは小学校の区割りが基本ですが、中心市街地に関しては新たに区分けしたという経緯があります。御質問は、施設という視点の支援についてだと思います。例えば、湯沢地域で言うと弁天、岩崎、幡野、山田、三関、須川、高松地区はそれぞれ地区センターがあり、まさに自治組織の拠点施設となっています。地区センターの職員は施設管理のほか自治組織のサポートを行っております。一方、中心市街地には地区センターがなく、湯沢生涯学習センターがあります。そういった意味で、市の支援体制の位置づけが明確でないということだと思いますが、これは各地域で開催した意見交換会にも御指摘をいただいています。自治組織を支援するための体制の在り方、活動拠点の位</p>

	<p>置づけについては、まさに今課題となっており、市としても全市共通の体制が整っていないと考えております。稲川地域についても、稲庭は地区センターが活動拠点になっていますが、三梨、川連、駒形地区は稲川生涯学習センターに集約されており、職員の体制も違っております。皆瀬地域は皆瀬総合支所に職員の体制があります。公共施設の再編計画とともに、支援体制の在り方も同時に検討していきたいと思っています。</p> <p>もう一点、川連老人憩の家についてですが、資料にもありますとおり、地域住民の利用に限定されていることから、今後は市がその施設を設置して運営するというよりは、全市的に見れば、地域の集会施設として位置づけていくべきと考えています。基本的には譲渡したいと考えていますが、耐震性の課題などがあり、現在も地域の方々と議論をしているところです。また、地域が集会施設を整備する場合、現在の支援制度にさらに上乘せして支援できないか、庁内で調整中であります。いずれにしても、地域集会所として位置づけられている施設については、今後は地域主体の管理運営にしていく方針です。</p>
議 長	<p>事務局より説明がありましたが一覧でしょうか。</p> <p>耐震化にかかる費用は算出していますか。</p>
事 務 局	<p>昭和 40 年代後半から 50 年代前半にかけて公共施設が多数建設されておりますが、現在、耐震化しているのは学校、特定建築物（一定規模以上で不特定多数が集まる所）であり、今後体育館 2 箇所を耐震化すれば、義務化されている建物の耐震化は終了します。この公共施設の再編の方向性が決まり、将来に渡ってきちんとメンテナンスしながら存続させることに位置づけた施設については、施設の保全計画を立てたいと考えております。現在は、保全が廃止かなど分類している段階で、金額は把握できていません。</p>
議 長	<p>学校関係の建物の統廃合の跡地は、新しく建物を建て替える場所としてはふさわしいと思いますが、既存の建物をどう利用していくのかという観点で考えるのも一つの方策だと思います。その観点に関してはどうでしょうか。</p>
事 務 局	<p>用途廃止した建物、遊休施設をどう活用するかもテーマになっています。同じ建物でも空いているスペースの実態を把握することが大事だと思っております。継続したい機能について、建物は老朽化していて耐震性もないという状況で、どこに設置させるべきかと考えた場合、空きスペースで利用可能かどうか、または新築すればよいのか、その建物の位置関係と経費の両方を比較考慮して検討すべきと考えております。遊休施設については民間活用などの様々な制度を作っていますが、行政として利用価値を考えて、行政上用途がない場合は民間で活用できるよう、公募や安く譲渡する制度を設けております。今後、地域で施設が必要になった時は、新築ばかりでなく、空き公共施設のスペースがないかということも検討していくべきと考えております。</p>
議 長	<p>他に御意見はございませんか。</p>
委 員	<p>院内地区センターは歴史的建造物という事で、建物は改修、保全という方向性になってい</p>

	<p>ますが、管理運営は指定管理ではなく直営を考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に指定管理者制度を導入したいものは、地区センターなど地域の拠点としてこれからも継続していただきたいものであり、市が直接管理するというよりは地域づくりの団体のほうが運営していく方向にしていきたいと考えています。御質問の、院内地区センターについては、現在ある地区センター機能は他に移したいと考えています。建物は歴史的建造物ですので保全しますが、地域住民の拠点（地区センター機能）は別の施設に移しますので、建物自体の管理運営は指定管理ではない方法にしたいと考えております。</p>
委員	<p>23の自治組織があるということでしたが、大体の地区センターはこの指定管理者制度で運営可能とみているのでしょうか。</p>
事務局	<p>既に横堀交流センターや、ふるさとふれあいセンターは指定管理者で運営されております。全ての自治組織が急にできるようになる訳ではないと思いますので、順次話し合いを進めながらその方向に向かいたいと考えております。</p>
委員	<p>指定管理期間は、5年でしょうか。</p>
事務局	<p>制度上は3年でも1年でもいいことになっています。現在は、3年か5年の期間が多い状況です。</p>
議長	<p>指定管理の受け皿は、行政がその受け皿を育てながら将来的に受けてもらうという方向が良いのではないかと個人的には考えております。その点に関してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりだと思います。市から地域に強制的に依頼するという事ではなく、その施設で活動されている地域の方、団体の方に自主的に運営してもらうための育成が重要と思っています。そこはソフト事業として行っていく必要があると思っています。</p>
議長	<p>他に御意見はございませんか。</p>
委員	<p>三関地区センターには職員がいますが、指定管理者制度は、それとは別に考えるという事ですか。</p>
事務局	<p>三関地区センターの場合は住民の自治活動拠点としての役割がありますので、地域の自治活動の中心になってほしいと考えております。職員については、現在は市の直接雇用になっていますが、指定管理者制度を導入した場合は、指定管理者側の雇用になりますので、その職員は指定管理者のもとに継続雇用になるというイメージです。</p>
議長	<p>それでは、No.20から35（町内会・集落単位）の施設について御意見を頂戴します。地域に一番直結する施設ですので忌憚のない御意見をお願いします。</p>

委員	この分類の施設はどういう使われ方をしているのでしょうか。
議長	それぞれ地区によって違うと思いますので事務局よりお願いします。
事務局	稲川地域の施設が多いと感じていらっしゃると思います。合併前の市町村においての政策の違いによるものですが、稲川地域においては集落集会所を当時稲川町が整備して、のちの運営は地域にという政策が行われていました。ここに記載のない施設ですが、農村モデル事業や農業構造改善事業等で施設整備し、集落に移管して現在も使用している施設もあります。旧稲川町の時代に大きな集落に全て施設整備したという歴史があり、それを引き続き市が所有していることとなります。地域性が色濃くでておりますが、市町村合併すると従来の取り扱いは共通化されていきます。各地域のバランスをとる必要がありますので、集落集会所を引き続き市が管理していくのは将来に向かっては無理があると考えています。
議長	他の地域からすれば、遅きに失した感があります。
事務局	集落が施設整備をして行政が補助金を出す形もあります。合併前の市町村においては、それぞれの政策があったと思いますが、将来に向かっては統一性のとれた考え方で対応すべきと考えています。
委員	地区にある会館も同じ分類ですか。
事務局	同じです。
委員	こういった地域機能を学校の中に持たせるということについては、何か制約などありますか。
事務局	基本的に学校は学校として造られた事実がありますが、人口減少が進む中で子供の数も減り、国の考え方も変わってきています。空いている教室などのスペースは、他の用途にも使えるようなルールづくりをするなど、柔軟になってきました。全国的な事例を見ても、空き教室を使って学童保育を実施していたり、地域コミュニティ施設として使っていたり、様々な使い方をするようになってきています。ただ、学校の管理側からすると管理責任が問われますので、セキュリティ上どこからどこまでが学校の管理で、どこからどこまでが地域の管理なのかをしっかりとしなければいけないという課題があります。しかし、全国的には学校教育以外の用途で学校を使う複合化の事例が増えています。湯沢市では現在、廃校舎を除いては、まだそのような使われ方はしていません。
委員	稲川地域の老人憩の家3箇所について、機能を廃止するとすればどういう形に引き継ぐ計画案でしょうか。

事務局	機能としては継続していく予定です。所有権は現在市にあります。将来的に譲渡したいという計画はあります。しかし、耐震性の問題もありますので、一旦この建物を廃止して、新しく地元が造るときに別の形で応援できないかという計画案にしております。
議長	他にございませんでしょうか。 それでは次に文化施設について事務局より説明をお願いします。
事務局	説明（文化施設について）
議長	皆様から御意見を頂戴します。 湯沢文化会館の稼働率はどうなっていますか。
事務局	湯沢文化会館の稼働率は、大ホールで 29%、中ホールで 20%となっており、その他に会議室などがありますが、こちらは 10%台になっています。
議長	他の市町村の類似施設では、稼働率がどうなっているかわかりますか。
事務局	他市町村の類似施設の稼働率は把握しておりませんが、全国を回っている公共施設アドバイザーの川嶋先生のお話では、他市町村と比べて稼働率は低いと言われており、もっと活用してもいいのではないかと提言を受けております。
議長	市民の皆さんに活用を促して稼働率を増加させていくというのが重要だと思います。せっかくいい建物だと言われても利用率が悪ければ宝の持ち腐れになってしまいます。もっと活用されるように考えていかなければ、地域の活性化につながらないと思います。一番だめなのは、人口減少などの課題ばかりが目立ちますが、悪い面だけが強調されるとますます若者が流出して地元に残らないという魅力のない町に見えてしまうことです。諸々の条件があると思いますが、こういった施設を有効活用することによって、今後若者が地域に残りやすいようにしてほしいと思います。
委員	稲川カルチャーセンターは、一般の方は利用できないということでしょうか。
事務局	図書室機能は誰でも本を借りたり、学生はホールでも勉強したりできますが、誰でも気軽にステージを借りて発表会などを行うことができる仕組みにはなっていません。
委員	湯沢文化会館の稼働率が悪いのは、賃料が高いからではないでしょうか。羽後町の施設、美里音は羽後町民であればほぼ無料で借りられるらしいです。舞台としての湯沢文化会館は県内でも 1・2 番を争う施設と言われておりまして、音響設備も素晴らしいと多くの人が言っています。しかし、賃料があまりに高いので利用できないと言われていています。その点オービオン（雄勝文化会館）は比較的安く、本当は湯沢文化会館を使いたいけれども、オービオンを使っているという方が多いようです。湯沢文化会館はもっと安い賃料にして、利用率を

	<p>あげる工夫をすべきだと思います。</p>
委員	<p>私も中学校の定期演奏会で湯沢文化会館を利用させてもらっていますが、使用料は学校の利用ですので減免されているとはいえ、部費で賄いきれない事態が発生していて負担が大きいのが現状です。</p> <p>土、日曜日の利用が多いと思いますが、平日利用してもらうための料金のパターンを確立すれば、利用率があがると思います。親としてはあの舞台に立たせてあげたいと思っていますが、料金を下げてもらおう努力を保護者会や学校がしても、現状は変わらないので他施設を利用しています。そういった環境を変えることで使用状況を改善してほしいと思います。</p>
議長	<p>利用料を下げても、利用率があがれば様々なことができると思いますので、民間委託をするにしても様々な方向性で検討してほしいと思います。</p>
事務局	<p>利用料金についてですが、利用する人としらない人の公平性をどうするかという話になるかと思います。施設使用料は、照明等実質的にかかる経費は利用者が負担するというのが基本的な考え方です。ただし、収容規模や施設の性質など目安となるのは近隣自治体の施設の相場だと思います。無料に越したことは無いのですが、利用する人としらない人の負担の公平性がありますし、利用しない人の意見も聞く必要があるのではないかと思います。利用者の負担に関する議題は別の機会に設けるつもりですので、その時にまた御意見いただければと思います。</p>
議長	<p>それでは次に図書館に関する説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>説明（図書館について）</p>
議長	<p>図書館について御意見を頂戴します。</p> <p>湯沢の図書館の移転新築に関しては、市民の長年の願望が強い施設だと思います。駅前開発をする時点でも、そこにあればいいなどの意見が出ていました。</p>
委員	<p>湯沢図書館をよく利用しますが、駐車場が少なく時間をずらして利用することがあります。駐車場は広い方がいいと思いますし、特に冬場は除雪で狭くなり本を返すだけでも大変です。</p>
議長	<p>他の施設と複合化するというような構想はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、市では中心市街地の公共機能の再配置という課題をもっております。都市計画課が担当しており、例えば中心市街地半径 500m以内の地区再生計画などがありますが、その際に公共機能をどういう位置に再配置したらいいかもテーマになっています。湯沢図書館についても駐車場が不便な問題や、この場所が土砂災害警戒区域であることなど、場所としては不適であるとの認識はあります。そういった中で駅前の公共の空き地があること、中心市街地では再開発の計画などがあります。湯沢生涯学習センターを含めた公共機能をどのように</p>



	<p>再配置するかで、中心市街地の人の流れをつくるかが課題です。消防庁舎が旧雄勝中央病院跡地に移転しますので、その際に駅前地区について駐車場の問題を解消したうえで、他の施設と複合的に建設できないかという案も持っております。まだ具体化されてはおりませんが、中心市街地の整備にかかる公共施設の再配置の計画の中で湯沢図書館の位置づけを検討してまいります。</p>
委員	<p>民間活力を活用しての運営を計画しているということは、直営ではなく将来的にこのような管理運営を考えているということですか。</p>
事務局	<p>全国的に様々な展開の仕方があり、民間活力を活用すると決定したわけではありませんが、今後の施設整備と併せて民間活力を導入したほうがいいのか、それとも直営がいいのか、この両方を検討の対象にしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>なんとなく指定管理者制度や民間活力などの言葉が多いように見受けられ、市の直営からどんどん手放していくイメージがあります。図書館は貴重な資料など取り扱っていますし、子供から高齢者まで活用していることを考えると、市の直営でやっていただきたいと思いません。</p>
議長	<p>他にございませんか。次に博物館等について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明（博物館等について）</p>
議長	<p>博物館等について御意見を頂戴します。</p>
委員	<p>地元では一度行くと再度行くことはあまりないのですが、他の地域から来た方からは「院内銀山はすごいところだったのだね」などの感想を聞きます。このまま継続して残していただいて、湯沢市の唯一の博物館を存続してもらいたいと思いません。</p>
議長	<p>それでは次にレクリエーション施設・観光施設の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明（レクリエーション施設・観光施設について）</p>
議長	<p>観光立市を目指している湯沢市で一番大事なところですよ。それでは意見を頂戴します。</p>
委員	<p>皆瀬観光物産館と小安峡温泉総合案内所についてですが、近い所に似た機能があります。小安峡温泉総合案内所では、観光客の方を案内したり宿を紹介したりしていますが、物産販売をしていないので収入がないと思われます。地元の小安峡温泉でも、ここをどのような使い方をすればいいのかを考えています。地域の方が特産品を販売したり、主体的に収入を得る仕組みをつくったり、経費を賄うことが将来的に必要なだと思いません。特に冬場は観光客が少ないので、開店休業状態です。これは小安峡温泉だけの問題ではなく、この地域の冬</p>

	<p>の誘客につながる課題だと思っておりますので、施設の問題を含めて小安峡も湯沢市全体でも話し合っていくべきことだと思っております。</p>
議長	<p>地域と一体となって活用の仕方を考え、話し合いをすることで、運営費がかかるものを効率よくすることができると思っております。市から何かありますか。</p>
事務局	<p>御指摘いただいたとおり、同じような機能をもった施設が2つあるため、集約化し、管理運営も一体化できないかと検討しております。この根底には小安峡温泉の活性化がありますので、この建物の機能をどのように展開していけばいいのかを、十分検討する必要があると思っております。また、とことん山も特に冬場の利活用に向けて計画策定に着手しております。このようなものをあわせて地元の方々との話し合いを重ねておりますので、その中で2つの施設の機能の利活用、機能分担についても御意見を伺いながら検討したいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>小学校の部活動の合宿で青年の家を利用させてもらったのですが、そこには体育館がないので、近くの皆瀬体育館を利用させてもらいました。青年の家は、収容人数も多く、調理室も広く、とても利用価値がありました。もっと合宿所としての機能を発信できないかと思いました。ただ、仕組みとしては宿泊所だけになっていて体育館も近くないので、機能としてすぐもったいないと思いました。温泉もあるので、県外からも誘客できるのではないかと思います。</p>
議長	<p>青年の家に関しては、ある企業では研修会場として活用しています。食事は近隣の旅館から運んでもらっているようです。そのような活用の仕方もあるようです。</p>
委員	<p>この中（観光施設の分類）の施設に湯沢市中心部で開催している、七夕絵どうろうまつりや犬っこまつり、大名行列などを親しめる施設がありません。中心部に住んでいる私にとって、例えば「七夕絵どうろう館」などがあれば、観光の一部になるのではないかと思います。要望はされているようですが、今まで実現されておりません。市には、七夕絵どうろうまつりや犬っこまつり、大名行列に対して補助金の面では支援をいただいておりますが、施設面での支援もいただけないかと思っています。七夕絵どうろうまつりは描き手も展示する人も減っており危機に瀕しています。市ではそういうことを含めて、施設支援など観光面をどのように考えているのか教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>犬っこまつりも七夕絵どうろうまつりも市を代表する祭りであって、市でも開催支援をさせていただいております。特に、七夕絵どうろうまつりは担い手不足があるようですが、保存会という新たな組織で将来に向かって取り組んでいるようです。展示に関しても、ポールの設置など市として支援していくことになっております。一方で、すぐに施設整備になるかと言えば、それに特化した整備案はありません。ただし、シーズンをとおして絵どうろうを見学できる場所がないということもあり、現在、雄勝郡会議事堂記念館の2階に常時展示</p>

	<p>しています。施設の必要性については広く議論が必要と思っております。</p>
議 長	<p>民間で組織が立ち上がり、通年観光につなげたいと思っている方々の力をもっとパワーアップできれば、湯沢市の観光の大きな目玉になるのではないかと期待しています。</p>
事 務 局	<p>また、東京浅草のまつりで絵どうろうを展示し、ニュースや新聞で取り上げられています。都内では神田、浅草をはじめとして展示が喜ばれております。</p>
議 長	<p>すばらしい文化は後世に残していくべきと思います。合併して他の地域の事はわからないということではなくて、全地域で応援していくべきだと思います。</p> <p>他に御意見はありませんか。ダリア園については民間施設があるため廃止という方向性ですが、こういったものは御理解いただけるものと思います。</p> <p>最後の保養施設について説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>説明（保養施設について）</p>
議 長	<p>保養施設について御意見を頂戴します。</p>
事 務 局	<p>補足説明（緑風荘の広域からの移管について）</p>
委 員	<p>ほっと館は利用されている方が多数いらっしゃるかと聞いていますが、そうでしょうか。</p>
議 長	<p>遠くからの利用があるようです。</p>
事 務 局	<p>年間に5万人を超える利用がありますので、多くの方に利用されております。利用時間も朝早くから夜遅くまで利用されていて長時間営業が理由の1つであると認識しています。</p>
議 長	<p>民間の温泉が廃止され、ほっと館を利用している方も多いようです。</p>
委 員	<p>ほっと館には、温泉に入った後に休憩できるスペースがあるのでしょうか。皆瀬農業者等休養施設にも休憩スペースがあるのですが、平日でも温泉に入って休憩している方が多くいました。旅館では日帰り入浴はできますが、なかなか休憩場所までは用意できないので、このような施設がなくなると、この施設を利用している方は困るのではないかと思います。廃止という方向性の案ですが、利用されている方の意見も聞きながら、将来について検討していただければと思います。</p>
事 務 局	<p>貴重な御意見ありがとうございます。市としてはこのような保養施設は、行政ではなく周辺に民間施設があるのであれば将来的には民間で対応するのが望ましいという考えです。</p> <p>会議冒頭でお話ししましたとおり、中間案公表のあと利用者の方々の意見聴取をしていく予定としますので、そのように対応させていただきたいと思っております。</p>

議長

他に御意見はございませんでしょうか。それでは、保養施設についてはよろしいでしょうか。

これをもって本日の議事は終わりますが、最後に振り返って御意見があればお聞きします。無いようですので、これで終了します。

#### 4 その他

事務連絡

#### 5 閉会

